

平成21年度防災訓練円卓会議（NO7）

平成22年2月17日

廿日市地区町内会連合会

廿日市地区コミュニティ推進協議会

第7回会議が2月17日（水）市民活動センターの1階会議室で19人が参加して開催された。

概要は次の通りです。

最初に竹中会長より、廿日市地区の全コミュニティ・町内会連合会・民生委員・市役所総務課・自治振興課・消防団などによる災害時要援護者避難支援についての円卓会議があり、市としては5月を目途に支援について取りまとめ、その後、個人ごとの個別計画を作り、救助方法を作成するとの話があり、市の計画と個別計画との役割分担で、地域の役割が定まるとのことでした。

ここで、三原市制作の災害時要援護者の救助についてのDVDを見る。

これには、1）要援護者を特定する。

2）要援護者を把握して、登録し名簿を作る。

3）名簿の運用は使途協定を締結した団体が運営する。

4）名簿作成は本人・町内会・民生委員などの協力が必要

5）神戸などでは、住民の共助により多くの方が救助されたので、普段の生活で顔見知りになり、親しくしておく必要がある。などの指摘があった

次に、橋本会長と梶原副会長から訓練について資料により説明があった。

- 1） 1区～3区は一次避難所で避難者を確認し、防災クロスロードで話し合い、アンケートを記入して解散する
- 2） 4区と5区は一次避難所で確認後、各自が中央市民センターへ避難する
- 3） 3月13日に町内会長会議を開催し、避難訓練の説明をする
- 4） 中央市民センターに避難した人は、受付を済ませ順次集会室と講義室で災害のDVDを鑑賞し駐車場で「煙体験」、ロープの結び方、簡易担架の作成法、住宅用火災警報器、消火器の取り扱いなどの説明を消防署より受ける。これを9時30分ごろより行う。
- 5） 炊き出しは「トン汁」とし500食用意する
- 6） 要援護者は4区から要援護者役と支援者役を出し、中央市民センターまで車椅子で避難する
- 7） 炊き出し・受付はコミュニティが担当し、講堂にはブルーシートを引く

次回の会議は3月4日（木）19時より市民活動センターで行う。